

2020年3月23日

会社名 株式会社ALBERT
代表者名 代表取締役社長兼CEO 松本 壮志
(コード番号：3906 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略部 大江 翔
(TEL 03-5937-1610)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、2020年3月19日付で、下記のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等から、監査契約の終了と会計監査人を退任する旨の通知を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、上記通知を受け、新たに、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等並びに会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人の選定を行っており、決定次第お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

当社第15期事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)に係る監査の終了をもって、金融商品取引法の規定に基づく監査及び四半期レビュー契約について終了し、会社法の規定に基づく会計監査人につきましては、当社第15期事業年度に係る定時株主総会(その後に開催予定の継続会を含む)の終結時をもって退任する旨の通知を受けておりますが、具体的な日程は未定です。決定次第お知らせいたします。

2. 異動に係る公認会計士等

(1) 就任予定の公認会計士等の名称及び所在地
未定。

(2) 退任する公認会計士等の名称及び所在地

- ①名 称：有限責任 あずさ監査法人
- ②所 在 地：東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル
- ③業 務 執 行 社 員：俵 洋志、田原 諭

3. 退任する公認会計士等の直近就任年月日

2016年3月29日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2020年3月19日付で、有限責任 あずさ監査法人より、当社第15期事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)に係る監査の終了をもって、金融商品取引法の規定に基づく監査及び四半期レビュー契約について終了し、会社法の規定に基づく会計監査人につきましては、当社第15期事業年度に係る定時株主総会の終結時をもって退任する旨の通知を受けております。

当社は、2020年2月14日付、2020年2月27日付でお知らせしておりますとおり、2019年12月期決算の監査手続の過程において、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期の受託業務に係る取引に関する売上高計上の妥当性（以下、両事案合わせて「本事案」といい、合計で約50百万円であります。）について実態把握をする必要があると会計監査人から指摘を受けました。これを受け、社内調査を進めましたが、その後、本事案の調査を進めるなかで、調査の独立性、客観性、信頼性、透明性を高めるために、社内調査を終了させ、3名の外部委員のみから構成される外部調査委員会を設置することといたしました。現在も外部調査委員会による調査が継続しております。

このような状況下、今般退任する公認会計士等からは、上記事象により監査リスクが高まり、今後の監査契約を継続することが困難になったと判断したため、上記1. 記載の通知を行った旨報告を受けており、今般の異動に至りました。

6. 上記5. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

上記5. 「異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」に記載しているとおりです。

(2) 監査役会の意見

上記5. 「異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」に記載のとおりであり、特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 今後の見通し

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等並びに会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく一時会計監査人の選定を行っており、決定次第お知らせいたします。

以上